ドイツの学校制度の示唆するもの:日本との比較で

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2017-10-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 沼田, 英恵
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/29827

ドイツの学校制度の示唆するもの ――日本との比較で ――

沼田 英恵

「日本人のこれからのあるべき生き方を考えると、帰するところ教育の問題に行き着く」ということを西尾幹二氏がその著書、『日本の教育 ドイツの教育』(新劇選書)の中で述べているが、私もこれに同感である。国家・社会といったものは、教育の上に成り立っていると私は思う。人によって形成される価値観は様々なものとなっても、その形成の元となっている教育には価値観形成へのある一定の方向性があるのではないかと考えた。その、教育の方向性、あるいは意図するものとして、現在の日本の教育は何を目指しているのだろうか。日本にはその歴史に、重い「過去」の「犯罪」を背負っているという事実がある。そして敗戦国となった戦後、新しい教育制度が生まれた(1947年、教育基本法・学校教育法公布)。「過去」の「犯罪」への反省 ――現在の教育制度は、このことをふまえているのだろうか。そして、第二次大戦で同じ敗戦国となったドイツはどうなのであろうか。ここでドイツという国に注目し始めるのだが、まず、ドイツの学校制度の伝統についていくつかの改革が進められた1964年までの学校教育制度について、要約してみようと思う。

満6歳になると、すべての子供にとって義務教育が始まる。義務教育の開始とともに、すべての子供は4年間国民学校に入ることになる。子供は10歳ないし11歳で三つの異なる学校形態に振り分けられる。この三つの学校は相互に全く横のつながりがないので、三分岐型学校制度とよばれている。州によって異なるが、共通の国民学校を終えたのち、(1)4年ないし5年間の国民学校上級、(2)6年間の実科学校、(3)大学入学資格のとれる9年間のギムナジウムという三つの進路に分かれることになる。

8年間ないし9年間の義務教育を終えた生徒は、義務教育卒業資格を得る。成績が卒業に十分でない生徒は、卒業ではなく修了証書を受けとる。ここで問題なのは義務教育の卒業証書がないと、その後に続く職業教育へ入る道が開かれなくなる場合が多いということである。通常、職業教育を受ける資格として義務教育の卒業が要求されているのである。養務教育を卒業せず、よって職業教育も受けられない生徒は、将来未熟練労働者ないしは補助労働者としての職しか残されていないことになる。義務教育(14・15歳まで)に引き続き、18歳になるまでの3年間は定時制の職業学校にいかなければならない。この職業教

育学校は週1日ないしは2日行けばいいのだが、専門労働者になりさらに数年間にわたる 職業実務経験をもつと、専門学校に行くことができる。それは手工業でいえば、親方、す なわちマイスターになる道へ進むことになる。

大部分の生徒は国民学校に留まり、8年間の全日制成学業務を終えるまでその上級段階に進んだ。また、比較的少数の生徒は選抜手続きを経て国民学校からギムナジウムへ進んだ。ギムナジウムは6年間で中級修了証へ導き、9年間で大学入学資格であるアビトゥアへ導いた。また、さらに少数の生徒グループは10歳で中間学校へ進み、6年後に中級修了証を得て修了した。国民学校下級・上級段階と中間学校は1964年のハンブルク協定以降、それぞれ、基礎学校、基幹学校、実科学校とよばれた。ギムナジウムの上級段階に進み、基礎学校から通算して13年間就学して、アビトゥアにまで達する生徒は大変少なかった。

以上のような概観をふまえて、ドイツの教育制度において、次の二つの特性が明らかとなっているといえる。

- ① 共通の基礎学校に続く中等段階 I の領域において、三つの区分された学校種別が 併存している。
- ② 企業内職業訓練に重点があるが、それと並んで、公立の職業学校の定時制運学が 義務づけられている職業教育の一定の類型が大きな意義を有している。

このような教育制度の下で、1960年代半ばに教育の危機意識に目覚め、教育改革に着手し始めた。

1960年代後半から拡大・機会均等・民主化という目標で始まった教育制度改革は、教育の大衆化を目指し、ギムナジウムの卒業生の数を意図的に増やした。教育が選抜の手段となったので今まで学問を必要としなかった低い階層の民衆までが、次第に高い学校へ進むようになった。民衆は社会階層の上位にはい上がるために学校に殺到し、それが教育のいわゆる大衆化をもたらしたのである。教育制度改革は、この傾向を助長して民衆を刺激し、上の階層出身者ともっと競争するようにと仕向けたといえる。

また、ギムナジウムの上級段階の改革によって専門教育の早期導入が行われた結果、生徒が偏った知識を持つようになり、大学に入ってから生徒の学力が不揃いになって、大学側が当惑しているということがある。この改革によってできるだけ多数の大学進学者を期待したのだが、結果として、進学者の量の増大は、質の低下を伴って可能になるという事態を引き起こしているのである。これらはすべて「機会の平等」を実現しようとしたことによる弊害である。

以上のようなドイツの学校教育制度、その中での制度改革によってもたらされた弊害を ふまえた上で、日本の教育制度、教育観との簡単な比較をしてみる。

ドイツの教育改革によってもたらされていることの中での「機会の平等」などの問題は、 日本においては大まかに見て、ない。ただ一つだけ間違いなく日本と共通する現実は、教 育の大衆化である。

戦後、日本では民主主義が正しい唯一の生き方とされ、平等が国民的な課題となった。 教育における機会均等が政治的に推進され、加えて高度成長期を経て国民がある程度豊か になった結果、全国民共通のコースを全員で走るマラソンレースが始まってしまった。

高い程度の平等が達成されたために、少しでも上位の学校へという競争がかえって激化した。今は、行きたくなくても高校へ行くのが半ば義務となり、おかげで、底辺高校に位置づけられて、望まないのに無能のレッテルを貼られてしまうのである。ドイツでは教育の大衆化によってギムナジウム生徒数は増えたが、まだ激しい競争はないし、日本と違って職業教育がしっかり確立されているから、日本のような事態を引き起こさないかもしれないが、教育改革がこのまま進められるならば、一概に、引き起こさないとはいえないであろう。

ところで、ドイツのギムナジウムでは、落第はたびたび起こる。けれども、評価はクラスの何パーセントが優で何パーセントが落第点という相対基準によって決まるのではなく、ドイツ国内のどこでも通用する基準によるところの絶対評価で決まる。日本人なら、出題された問題の難易によって不公平が生じ、「絶対評価」などできないのではないかとすぐ心配になるが、そういうことを気にしないのがドイツ人のドイツ人たる性格である。

個人主義の強いドイツでは、あらゆるギムナジウム、あらゆる総合大学にランクの差はない。各ギムナジウムで与えられる六段階の評点は、国内のどこにおいても有効な絶対的評価であると見なされる。学校や地域による差はどうするのだろうなどと、日本人ならば気にするが、彼らはあまり目くじらを立てない。落第や進級にもドイツ人から見れば、当たり前なこだわりのない態度で対処している。また、アビトゥアは、それだけである種の社会的効力を発揮できるので一つの大切な関門であるが、これに通らなかったからといって、日本のような社会的落伍者の意識がいつまでもつきまとうということはない。ドイツは学問の国であると同時に職人の国でもある。能力を発揮する可能性はいろいろあるのである。

ドイツでは「個人」があくまで主体である。ギムナジウムの名称が一生独特の輝きをも

って付いて回るわけではない。また、アビトゥアは所詮、資格試験である。資格を得て大学で学んでも、大学は学生の将来に何の保証も与えてくれない。学生は国家試験を受けるなどして自分で新たな資格を積み重ねていかなくてはならない。ドイツには、自分の責任で資格を取得する試験はあっても、何かの組織に一定期間帰属して修業したという証明が、独自の価値を生むことはないのである。個人的な免許を個人の努力で次々と獲得していくことは、すべての個人に任されている。

入学試験には青年の運命がかかっているから厳正かつ公平でなければならないという日本人の通念は実に息苦しい、余裕のない空気を醸しだしている。ドイツの選抜の仕組みを見て感じるのは、寛大でゆったりとした騰揚な態度である。

さて、これまで、日本とドイツの教育制度・教育観を見てきたが、では日本では今後、 どういう方向へ向かうべきだろうか。ドイツの教育制度(三分岐型学校制度etc.)を採用 するべきなのだろうか。けれども日本にもドイツのような教育制度があった -----戦前 は、高学歴を積むことが唯一の目的ではなく、大学進学を志す者はいたが、国民の少ない 部分であったし、商家や農家の長男などは大学に行かずに、家の仕事を継いだ。この職業 を選択する道が社会的にもはっきりと確立されていた。 ――このことは大まかに見て、 ドイツの教育制度と同じとはいえないだろうか。しかし、戦後、伝統的教育制度を守った ドイツに対し、日本は戦前の体制を放棄し、アメリカの教育制度を全面的に受け入れた。 いったん壊したものを再び復活させることは難しい。そしてまた、いったん動き出した歴 史を逆戻りさせることはできない。受験戦争や学歴主義など多くの厄災があるにせよ、日 本の教育制度は、歩き始めてしまったのである。故に、今ある制度をより良い方向に変え ていく方が、より建設的であると思う。日本は現在、深刻な不況に喘いでいるが、今こそ まさに本質的なものが注目される時なのだと思う。量より質の時代への大きな転機となる かもしれない。物質的に貧しくなること・貧しくすることは、いったん豊かさを経験する となかなか難しいが、その「豊かさ」の質を変えることはできるのではないだろうか。日 本の教育制度も今がまさに転換点となり得るのかもしれないと思う。

最後にこの論文中では、日本の教育制度の正確な認識や日本からの視点が、ドイツのそれに比べて欠けている部分が多いと思うが、日本については今後の自分の課題として、この研究をふまえた上で、自分なりに勉強を続けていきたいと思う。また、ドイツは1989年統一を遂げ、その後の状況はまだつかめないが、興味深く見守っていきたいと思う。